広島県環境審議会第 46 回生活環境部会·第 39 回自然環境部会合同部会議事録

- 1 日 時 令和7年9月12日(金)午後2時から午後3時15分まで
- 2 場 所 ZoomによるWeb会議
- 3 出席委員 崎田生活環境部会長、久我自然環境部会長、青山委員、今榮委員、大内委員、 小倉委員、橋本委員、百武委員、村松委員、吉田委員、渡邉委員、里見委員、 髙杉委員、内藤委員、南委員、宮本委員
- 4 議 事 ア 広島県環境審議会生活環境部会長の選出について イ 次期「広島県環境基本計画」の策定について
- 5 担当部署 広島県環境県民局環境政策課環境企画グループ 電話:(082)513-2911(ダイヤルイン)
- 6 会議の内容 (議事要旨)
 - ア 広島県環境審議会生活環境部会長の選出について 生活環境部会所属委員の互選により、崎田委員が生活環境部会長になることに決定した。
 - イ 次期「広島県環境基本計画」の策定について 事務局から資料2により説明。

【質疑応答】

(大内委員)

○ 牡蠣養殖のパイプについて、生分解性プラスチックを使用したパイプについて、進捗状況は どうか。

(環境保全課長)

○ パイプは、短いものと長いものがあり、生分解性プラスチックを使用した短いものは使用可能で、長いものは3年程度の使用に耐えられるか実証試験を継続中です。

(百武委員)

○ 漁業関連のごみが海洋プラスチック削減の上で非常に大きなボリュームを占めていると思われる。牡蠣養殖パイプもそうだが、発泡スチロールのフロートなど生活系のプラスチック以外のものは、計画中に示されるのか。

また、省エネルギー推進というのは温暖化対策の観点で重要だが、今後は、二酸化炭素の吸収源をどうしていくか考える必要がある。

(環境保全課長)

○ ご指摘のとおり、発泡フロートは、漂着ごみの半分以上を占めています。漁業系のものにつ

いては関係部局と連携しながら進めていこうと考えています。計画への記載も検討してまいります。

(環境政策課長)

○ 資料2の7ページになりますが、ネット・ゼロカーボン社会に向けて、省エネ、再エネの導入という大きな2つの柱で進めていきますが、これでゼロにするということはできないので、カーボンサイクルの推進ということを進めているところです。カーボンサイクルというのは、例えば、吸収した CO2 をコンクリートといった資材に有効活用してリサイクルを進めている。協議会を設立したり、大崎上島町で国と連携して研究が行われており、計画に盛り込んでいくこととなります。

(百武委員)

ブルーカーボンについても、グリーンカーボンと同様に考えていただければと思います。 (環境政策課長)

○ 委員のおっしゃる通り、ブルーカーボンやグリーンカーボンについても状況の変化に応じて 記載します。

(橋本委員)

○ ネット・ゼロカーボン社会の構築に向けて、中小企業を中心に企業の取り組みというのが経済的な部分で難しいという話をいろんな所からお聞きする。資料に支援事業ということが記載されているが、具体的にどういうことかお聞かせいただきたい。また、商工部局との連携をされていれば教えていただきたい。最後に、PFOS, PFOA やマイクロプラスチックなど新規の問題に対応する体制をどのように整えようと思っておられるか教えていただきたい。

(環境政策課長)

○ 本県の CO2 排出量の 7 割以上を産業系が占めていまして、中小企業も含めて取り組みが非常に重要であると考えています。財政的なものは国が支援しており、県としては、国の支援が受けられるように、しっかりとつないでいくという考え方で進めています。大きく 2 本の柱があり、1 本目として、セミナーで中小企業に制度をお知らせすると同時に、相談会ということで専門家の方から支援や対策を紹介していただく。もう1つの柱として、中小企業に寄り添って支援する伴走支援です。これは、CO2 排出量を見える化する支援をしたり、その削減対策の計画を立てるなど。また、国の補助制度への申請事務の支援なども幅広く行っています。

さらに中小企業を含めた支援を商工部局と連携して実施しています。環境部門で幅広く中小企業へ支援し、商工部門はある程度進んでいるところにさらにステップアップするような支援をしている状況です。

(環境保全課長)

○ 有機フッ素化合物等の新たに発生する環境汚染問題への対応ですが、汚染物質が流れた時の連絡体制を構築しています。また、分析については、保健環境センターにて有機フッ素化合物の分析スキルがありますので、緊急時もそちらで対応できます。民間に出すとだいたい1月ぐらいかかると聞いていますが、センターであれば、諸手続が短縮でき、2週間程度で結果が出ます。高濃度の何かがあった時に、井戸水を飲まれている方がおられれば直ちに注意喚起をし

なければならないので、速やかに把握するための検査体制の構築を図っています。

マイクロプラスチックは、基準等はありませんが、近年、注目を集めており、県としては現 状把握に努めています。

(橋本委員)

○ 中小企業に対し、国の補助金の申請等を行う際の支援が必要と感じますので、積極的に盛り 込んでいただきたい。また、保健環境センターの技術力を担保するというのは資金的にも難し いところはあるかもしれないが、ぜひ力を入れていただき、中四国をリードしていただきたい。

(南委員)

○ 環境基本計画に、山林開発につながる風力発電は検討しないということが書き込めないかと 思います。山を開発するのは非常に良くなくて、特にクマが出てくるということにつながる。 また、過疎化を防止するような方向性が盛り込めればいいなと思います。

(環境政策課長)

○ 太陽光以外に風力も含めて、温暖化対策としての再エネの導入を進めていますが、環境に配 慮した上で進めるというのが基本的なスタンスです。

(南委員)

○ 環境に配慮しても同じようなことになるんじゃないかなと思います。

(環境政策課長)

○ アセス法、アセス条例、環境配慮の指針等ありますので、個別の案件として、地元の市町、 地域の方と連携しながら対応してまいります。

また、過疎化については、小水力発電の推進を行っており、地域と連携した取り組みを進めており、今後も検討してまいります。

(久我委員)

- 自然環境、例えばナラ枯れなどや、海洋プラスチックごみなどの問題については、県境を超えた連携が必要である。県境を越えて広がる問題への対応について、基本計画に盛り込むべき。 (環境政策課長)
- 委員のおっしゃる通り、基本計画を策定する上で、国、隣県、県内市町との連携は必要であり、盛り込んでまいります。

(渡邉委員)

○ 地域環境の保全の件で、栄養塩の管理運転の実証試験が3年目になり、この結果をもとに管理計画を県が策定する。基本計画では、放流水の水質に下限値を設定し、放流していただきたいという要望があります。漁業者は水産資源の衰退に危機感をもっている状況です。

大内委員や百武委員から意見のあった漁業系プラスチックについて、水産課や環境保全課の協力のもと、サーマルリサイクル施設を稼働させている状況。発泡スチロールやパイプの回収を行い、サーマルリサイクルを行っている。引き続き、漂流ごみの回収も行っていきたいと考えてます。

(環境保全課長)

○ 放流水の水質に下限値を設置することについて、御意見は承ります。

(青山委員)

○ 食品ロスの削減で、飲食店での食べきり、小売店の手前どりのキャンペーンをされているが、 これ以外にされているものがあれば、どういったことに取り組まれているか。

事業者部門は削減推進が図られており、思ったように削減が進んでいない家庭部門での取り 組みを推進するというのは分かるが、流通段階のものを少し入れていただくと廃棄物も減るの ではないかと思う。私たちの消費の一番近い部分なので、フードロスと言われているもっと前 のところを今後、検討し、計画に盛り込めれば先進的な取り組みとなる。

(循環型社会課長)

○ 流通事業者との連携は大切だと思っており、イベントなどを実施する際に、連携を検討して まいります。また、食べきり、手前どり以外に、寄付してロスなく使っていくようなことも引き 続き取り組んでまいります。

(大内委員)

- 省エネルギーの推進ですが、県庁舎や学校などの県有施設における取組状況は。 (環境政策課長)
- 県有施設において、LED 照明、太陽光パネルを設置し、また、公用車をなるべく電動車にする など県からの CO2 排出量を減らす取り組みをしています。

(南委員)

○ クマの除去数が 533 頭と、目標を超えているが、この頭数には島根県、山口県は入っている のか。このうち広島県は何頭処分したのか。

(自然環境課長)

○ 目標値の 135 頭は、島根県、山口県、広島県を合わせた数字で、本県は 97 頭を捕獲している 状況です。

7 会議の資料名一覧

資料1:広島県環境審議会各部会所属委員名簿

資料2:次期「広島県環境基本計画」の策定について

参考資料1:第5次環境基本計画に掲げる成果指標・参考指標の状況等一覧

参考資料2:第6次広島県環境基本計画に係る諮問書(写し)

参考資料3:第6次広島県環境基本計画に係る部会への付議書(写し)